

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年7月分）

| 行政処分等の年月日 | 事業者の氏名又は名称 | 事業者の所在地 | 営業所の名称 | 営業所の所在地 | 行政処分等の内容 | 主な違反の条項 | 違反行為の概要 | 事業者点数 | 営業所点数 |
|------------|---|----------------------|--------|----------------------|------------------------|----------------------------|---|-------|-------|
| 1 20200701 | 有限会社マルタカ物流サービス(法人番号8200002023038) 代表者高内優一 | 岐阜県多治見市生田町3丁目149番地 | 本社営業所 | 岐阜県多治見市生田町3丁目149番地 | 輸送施設の使用停止(10日車) | 貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条 | 令和元年10月28日、監査方針に基づき、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条) | 1 | 1 |
| 2 20200701 | 株式会社入丸(法人番号9180001077409) 代表者丸子三十四 | 愛知県春日井市前並町2丁目11番地の21 | 員弁営業所 | 三重県いなべ市北勢町藤村字丸切193-1 | 輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告 | 貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号 | 令和元年10月30日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)配置車両数違反(貨物自動車運送事業法施行規則第6条第1項第1号)、(2)健康診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項) | 2 | 2 |
| 3 20200707 | 株式会社中日物流(法人番号8200001022866) 代表者西森孝 | 岐阜県土岐市下石町304番地1 | 本社営業所 | 岐阜県土岐市下石町304番地の1の5 | 輸送施設の使用停止(140日車)及び文書警告 | 貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項 | 令和元年10月24日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(2)乗務等の記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(3)運行記録計による記録不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項) | 14 | 14 |
| 4 44028 | 小松運輸株式会社(法人番号3180301013952) 代表者小松建 | 愛知県刈谷市大手町二丁目15番地 | 西尾営業所 | 愛知県西尾市岡島町郷西23番地3 | 輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告 | 貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項 | 令和元年11月11日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項) | 1 | 1 |

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年7月分）

| 行政処分等の年月日 | 事業者の氏名又は名称 | 事業者の所在地 | 営業所の名称 | 営業所の所在地 | 行政処分等の内容 | 主な違反の条項 | 違反行為の概要 | 事業者点数 | 営業所点数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------|--------|----------------------|-----------------------|-------------------------|---|-------|-------|
| 5 20200717 | 嶺北運輸株式会社(法人番号1210001012096) 代表者西谷忠繁 | 福井県越前市大虫本町20-3-3 | 本社営業所 | 福井県越前市大虫本町20字三反田3番地3 | 輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告 | 貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項 | 令和元年11月15日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項) | 7 | 7 |
| 6 20200716 | 有限会社向川商店(法人番号9210002013466) 代表者向川雅行 | 福井県鯖江市長泉寺町1丁目1番10号 | 本社営業所 | 福井県越前市高木町11字6番地3 | 輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告 | 貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号 | 令和元年10月23日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第2号)、(2)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(3)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法施行規則第7条第1項第1号)、(4)定期点検未実施(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)事業報告書及び事業実績報告書未提出(貨物自動車運送事業法第60条第1項) | 6 | 6 |
| 7 20200717 | フロンティア株式会社(法人番号4180001085275) 代表者小島孝夫 | 愛知県一宮市高畑町一丁目11番地 | 本社営業所 | 愛知県一宮市浅野字内浦4 | 輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告 | 貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号 | 令和元年11月29日及び令和元年12月12日、監査方針に基づき、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項) | 2 | 2 |

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年7月分）

| 行政処分等の年月日 | 事業者の氏名又は名称 | 事業者の所在地 | 営業所の名称 | 営業所の所在地 | 行政処分等の内容 | 主な違反の条項 | 違反行為の概要 | 事業者点数 | 営業所点数 |
|-------------|---|--------------------------------|--------|------------------------|-----------------------|----------------------------|--|-------|-------|
| 8 20200721 | 株式会社マンナフレッシュサービス(法人番号5130001033626) 代表者海野隆宏 | 京都府久世郡久御山町市田新珠城50番地1 | 福井営業所 | 福井県福井市高柳2丁目1402番地 | 輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告 | 貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項 | 令和元年10月24日、関係機関からの情報を端緒として、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項及び第2項)、(2)乗務等の記録記載事項不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項) | 4 | 4 |
| 9 20200721 | 丸上運輸株式会社(法人番号9200001014276) 代表者笹井敏夫 | 岐阜県大垣市南市橋町1346 | 三重営業所 | 三重県三重郡川越町大字亀崎新田字中新田129 | 輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告 | 貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項 | 令和元年12月10日、監査方針に基づき、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者台帳の記載事項等不備(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(3)特定の運転者に対する指導義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(4)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項) | 1 | 1 |
| 10 20200728 | 株式会社エス・ディ・ロジ(法人番号9180001033543) 代表者川口敏史 | 愛知県名古屋市中区神戸町101番地 | 一宮営業所 | 愛知県一宮市大字浅野字大曲り102 | 輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告 | 貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号 | 令和元年12月3日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、 | 1 | 1 |
| 11 20200728 | 株式会社日本トランスネット(法人番号6120101033914) 代表者原口郁 | 大阪府河内長野市野作町14番21号 | 小牧営業所 | 愛知県小牧市川西一丁目75番 | 文書警告 | 貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項 | 令和2年6月18日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項) | 0 | 0 |
| 12 20200728 | ジェイアール東海物流株式会社(法人番号3180001047904) 代表者竹内高志 | 愛知県名古屋市中村区太閤三丁目1番18号名古屋KSビル11階 | 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中村区熱田前新田字中川東6-1 | 文書警告 | 貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項 | 令和2年6月16日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項) | 0 | 0 |

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。